

## 別紙

## 類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 4 年 平 均	4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
<b>建 設 業</b>							1		<b>9.1</b>	<b>49</b>
	総 合 工 事 業	2		8.1	47	394	270	270	270	
	建築工事業(木造建築工事業を除く)	3	鉄骨鉄筋コンクリート造建築物、鉄筋コンクリート造建築物、無筋コンクリート造建築物及び鉄骨造建築物等の完成を請け負うもの	9.9	72	432	346	344	339	
	その他の総合工事業	4	総合工事業のうち、3に該当するもの以外のもの	7.6	41	384	249	249	251	
	職 別 工 事 業	5	下請として工事現場において建築物又は土木施設等の工事目的物の一部を構成するための建設工事を行うもの	10.2	53	484	385	384	376	
	設 備 工 事 業	6		11.2	54	524	366	366	366	
	電 気 工 事 業	7	一般電気工事業及び電気配線工事業を営むもの	8.7	37	551	285	279	277	
	電気通信・信号装置工事業	8	電気通信工事業、有線テレビジョン放送設備設置工事業及び信号装置工事業を営むもの	5.9	35	225	212	201	203	
	その他の設備工事業	9	設備工事業のうち、7及び8に該当するもの以外のもの	13.9	67	574	448	455	455	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				5 年														
				1 月 分														
建 設 業			1	305 312	315 312	324 312	328 312	342 313	346 314									
	総 合 工 事 業		2	270 274	280 274	288 275	292 275	305 276	304 277									
	建築工事業(木造建築工事業を除く)		3	336 348	349 349	365 350	375 351	384 352	375 353									
	その他の総合工事業		4	252 254	260 254	267 254	269 254	283 255	284 256									
	職 別 工 事 業		5	376 404	388 403	397 401	400 398	402 397	411 396									
	設 備 工 事 業		6	368 377	379 377	390 376	395 376	416 378	431 380									
	電 気 工 事 業		7	279 303	281 301	291 299	298 297	326 297	333 297									
	電気通信・信号装置工事業		8	208 229	209 227	212 226	214 224	233 223	244 223									
	その他の設備工事業		9	457 454	475 455	489 456	493 457	511 460	531 463									

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資産 価額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 4 平	和 4 年 均	4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
<b>製 造 業</b>							10		<b>6.8</b>	<b>40</b>	<b>358</b>
	<b>食 料 品 製 造 業</b>	11		7.3	42	433	536	552	562		
		12	部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料及び乳製品等の製造を行うもの	10.6	73	518	896	950	988		
		13	パン、生菓子、ビスケット類・干菓子及び米菓等の製造を行うもの	8.9	48	728	850	871	880		
		14	食料品製造業のうち、12及び13に該当するもの以外のもの	6.0	32	336	354	359	360		
	<b>飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業</b>	15	清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、氷、たばこ、飼料及び有機質肥料の製造を行うもの	6.7	30	345	368	366	363		
	<b>織 維 工 業</b>	16	製糸、紡績糸、織物、ニット生地、網地、フェルト、染色整理及び衣服の縫製など繊維製品の製造を行うもの	7.2	41	351	518	572	597		
	<b>パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業</b>	17	木材、その他の植物原料及び古繊維からパルプ及び紙の製造を行うもの並びにこれらの紙から紙加工品の製造を行うもの	3.6	20	278	138	136	135		
	<b>印 刷 ・ 同 関 連 業</b>	18	印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業及び印刷関連サービス業を営むもの	4.2	27	306	201	212	214		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				5 年												
				1 月 分												
製 造 業			10	364 376	377 375	386 375	389 375	403 376	417 377							
	食 料 品 製 造 業		11	564 537	575 538	586 540	603 543	626 547	629 551							
		畜産食料品製造業	12	1,006 861	1,019 871	1,040 881	1,075 893	1,077 904	1,047 913							
		パン・菓子製造業	13	894 858	924 860	949 862	988 867	1,074 878	1,098 888							
		その他の食料品製造業	14	355 364	361 363	365 362	371 362	385 362	394 363							
	飲料・たばこ・飼料製造業	15	350 384	356 382	359 379	358 378	369 376	373 375								
	織 維 工 業	16	589 524	653 528	698 535	723 542	726 551	743 561								
	パルプ・紙・紙加工品製造業	17	138 147	146 147	150 146	152 146	157 146	157 146								
	印 刷 ・ 同 関 連 業	18	206 209	215 209	218 209	218 209	223 209	226 209								

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 4 平	和 年 均	4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
<b>(製造業)</b>											
化 学 工 業		19		9.1	45	404	508	517	514		
	有機化学工業製品製造業	20	工業原料として用いられる有機化学工業製品の製造を行うもの	7.9	50	349	403	378	378		
	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	21	脂肪酸・硬化油・グリセリン、石けん・合成洗剤、界面活性剤、塗料、印刷インキ、洗浄剤・磨剤及びろうそくの製造を行うもの	6.0	30	371	253	257	253		
	医薬品製造業	22	医薬品原薬、医薬品製剤、生物学的製剤、生薬・漢方製剤及び動物用医薬品の製造を行うもの	16.4	81	643	1,053	1,115	1,118		
	その他の化学工業	23	化学工業のうち、20から22に該当するもの以外のもの	7.6	35	335	401	399	394		
	プラスチック製品製造業	24	プラスチックを用い、押出成形機、射出成形機等の各種成形機により成形された押出成形品、射出成形品等の成形製品の製造を行うもの及び同製品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等の加工を行うもの並びにプラスチックを用いて成形のために配合、混和を行うもの及び再生プラスチックの製造を行うもの	7.3	41	367	335	358	340		
	ゴム製品製造業	25	天然ゴム類、合成ゴムなどから作られたゴム製品、すなわち、タイヤ、チューブ、ゴム製履物、ゴム引布、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品、更生タイヤ、再生ゴム、その他のゴム製品の製造を行うもの	8.0	46	443	285	304	300		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				5 年														
				1 月 分														
<b>(製造業)</b>																		
化 学 工 業			19	495 544	499 540	498 537	504 533	516 531	531 529									
有機化学工業製品製造業			20	378 432	391 430	405 428	400 426	412 425	437 425									
油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業			21	251 270	263 269	267 268	271 266	281 266	283 265									
医薬品製造業			22	1,032 1,106	1,023 1,101	1,008 1,095	1,028 1,089	1,067 1,088	1,094 1,084									
その他の化学工業			23	391 439	395 435	395 431	398 427	401 424	414 421									
プラスチック製品製造業			24	332 351	353 350	365 349	372 349	382 349	392 350									
ゴム製品製造業			25	302 283	317 285	333 288	342 291	351 294	368 298									

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 4 年 平 均	和 4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
<b>(製造業)</b>										
窯業・土石製品製造業		26		5.6	34	320	272	287	291	
	セメント・同製品製造業	27	セメント、生コンクリート及びコンクリート製品等の製造を行うもの	3.3	27	220	137	138	141	
	その他の窯業・土石製品製造業	28	窯業・土石製品製造業のうち、27に該当するもの以外のもの	6.6	37	366	334	355	359	
鉄 鋼 業		29	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼の製造を行うもの並びに鉄及び鋼の鑄造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材等の製造を行うもの	4.3	34	350	192	203	201	
非 鉄 金 属 製 造 業		30	鉱石（粗鉱、精鉱）、金属くずなどを処理し、非鉄金属の製錬及び精製を行うもの、非鉄金属の合金製造、圧延、抽伸、押出しを行うもの並びに非鉄金属の鑄造、鍛造、その他の基礎製品の製造を行うもの	4.7	43	307	243	251	251	
金 属 製 品 製 造 業		31		5.8	34	365	238	237	234	
	建設用・建築用金属製品製造業	32	鉄骨、建設用金属製品、金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅及び建築用金属製品の製造を行うもの並びに製缶板金業を営むもの	4.3	34	312	199	183	183	
	その他の金属製品製造業	33	金属製品製造業のうち、32に該当するもの以外のもの	6.5	35	389	255	260	256	
はん用機械器具製造業		34	はん用的に各種機械に組み込まれ、あるいは取付けをすることで用いられる機械器具の製造を行うもの。例えば、ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置の製造など	8.0	45	400	435	447	432	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				5 年														
				1 月 分														
<b>(製造業)</b>																		
窯業・土石製品製造業			26	288 279	293 279	301 280	297 281	305 282	318 284									
セメント・同製品製造業			27	141 139	146 139	152 139	155 140	157 140	166 141									
その他の窯業・土石製品製造業			28	355 343	361 343	369 344	362 345	372 347	388 348									
鉄 鋼 業			29	209 191	224 193	232 195	226 197	230 198	240 201									
非鉄金属製造業			30	252 241	256 242	266 243	263 244	257 245	260 246									
金属製品製造業			31	234 249	240 248	248 247	258 247	260 247	260 248									
建設用・建築用金属製品製造業			32	184 209	188 207	200 206	216 206	208 206	210 206									
その他の金属製品製造業			33	256 266	262 266	270 265	276 265	282 265	281 265									
はん用機械器具製造業			34	436 456	461 454	471 454	471 453	495 454	523 456									



類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 4 平	和 年 均	4 年 11月分	4 年 12月分
<b>(製造業)</b>											
	生産用機械器具製造業	35		6.2	42	289	390	393	391		
	金属加工機械製造業	36	金属工作機械、金属加工機械、金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品（金型を除く）及び機械工具（粉末や金業を除く）の製造を行うもの	5.1	30	275	261	248	243		
	その他の生産用機械器具製造業	37	生産用機械器具製造業のうち、36に該当するもの以外のもの	6.6	45	293	429	437	435		
	業務用機械器具製造業	38	業務用及びサービスの生産に供される機械器具の製造を行うもの	6.1	32	286	319	326	319		
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	39		4.7	41	269	326	341	328		
	電子部品製造業	40	抵抗器、コンデンサ、変成器及び複合部品の製造、音響部品、磁気ヘッド及び小形モータの製造並びにコネクタ、スイッチ及びリレーの製造を行うもの	6.1	46	366	398	436	412		
	電子回路製造業	41	電子回路基板及び電子回路実装基板の製造を行うもの	1.8	23	142	157	163	156		
	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	42	電子部品・デバイス・電子回路製造業のうち、40及び41に該当するもの以外のもの	4.9	44	258	344	349	340		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				5 年														
				1 月 分														
<b>(製造業)</b>																		
生産用機械器具製造業		35	393 399	410 399	417 400	409 400	431 401	468 404										
金属加工機械製造業		36	243 282	255 281	258 279	257 276	272 275	279 274										
その他の生産用機械器具製造業		37	439 434	457 436	466 437	455 438	480 440	526 443										
業務用機械器具製造業		38	312 332	326 331	335 331	341 332	349 332	359 333										
電子部品・デバイス・電子回路製造業		39	325 329	341 329	350 330	345 331	357 333	380 335										
電子部品製造業		40	402 402	420 401	427 401	420 400	445 402	471 405										
電子回路製造業		41	155 153	161 154	165 156	165 156	169 158	180 159										
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業		42	340 349	359 350	370 352	365 353	373 354	399 356										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資産 価額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 4 年 平 均	和 4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
<b>(製造業)</b>										
電気機械器具製造業		43		6.6	38	371	406	407	391	
	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	44	発電機・電動機・その他の回転電気機械、変圧器類（電子機器用を除く）、電力開閉装置、配電盤・電力制御装置及び配線器具・配線附属品の製造を行うもの	13.4	62	773	694	670	641	
	電気計測器製造業	45	電気計測器、工業計器及び医療用計測器の製造を行うもの	4.7	32	202	296	310	298	
	その他の電気機械器具製造業	46	電気機械器具製造業のうち、44及び45に該当するもの以外のもの	4.3	29	270	329	334	322	
情報通信機械器具製造業		47	通信機械器具及び関連機器、映像・音響機械器具並びに電子計算機及び附属装置の製造を行うもの	4.8	34	279	229	224	219	
輸送用機械器具製造業		48		7.6	41	456	261	263	254	
	自動車・同附属品製造業	49	自動車（二輪自動車を含む）、自動車車体・附随車及び自動車部分品・附属品の製造を行うもの	8.2	43	478	235	238	230	
	その他の輸送用機械器具製造業	50	輸送用機械器具製造業のうち、49に該当するもの以外のもの	4.8	32	351	385	380	364	
その他の製造業		51	製造業のうち、11から50に該当するもの以外のもの	7.5	43	353	352	360	361	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和4年分のものと異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				5 年														
				1 月 分														
<b>(製造業)</b>																		
電気機械器具製造業		43	388 443	405 439	414 436	426 432	458 432	477 431										
発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業		44	627 771	641 759	655 749	679 740	768 736	819 734										
電気計測器製造業		45	298 307	308 307	319 308	334 308	354 310	358 312										
その他の電気機械器具製造業		46	322 360	344 357	349 355	355 353	367 352	377 351										
情報通信機械器具製造業		47	217 238	227 236	233 235	237 234	245 234	246 234										
輸送用機械器具製造業		48	252 275	265 274	268 274	272 273	285 273	301 273										
自動車・同附属品製造業		49	229 246	243 246	248 245	250 245	265 245	278 246										
その他の輸送用機械器具製造業		50	360 411	371 409	364 407	377 405	378 404	410 404										
その他の製造業		51	358 368	372 367	386 367	388 367	402 368	409 369										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資産 価額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 4 年 平 均	和 4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
電気・ガス・熱供給・水道業		52		6.7	32	394	497	589	587	
情報通信業		53		7.7	55	281	691	717	703	
情報サービス業		54		9.1	57	303	708	740	731	
ソフトウェア業		55	受託開発ソフトウェア業、組み込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業及びゲームソフトウェア業を営むもの	9.0	56	297	708	741	736	
情報処理・提供サービス業		56	受託計算サービス業、計算センター、タイムシェアリングサービス業、マシンタイムサービス業、データエントリー業、パンチサービス業、データベースサービス業、市場調査業及び世論調査業を営むもの	8.2	49	235	634	657	642	
インターネット附随サービス業		57	インターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供するもの、音楽、映像等を配信する事業を行うもの及びインターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供するもの	5.2	47	189	688	693	666	
映像・音声・文字情報制作業		58	映画、ビデオ又はテレビジョン番組の制作・配給を行うもの、レコード又はラジオ番組の制作を行うもの、新聞の発行又は書籍、定期刊行物等の出版を行うもの並びにこれらに附随するサービスの提供を行うもの	3.6	31	244	454	492	486	
その他の情報通信業		59	情報通信業のうち、54から58に該当するものの以外のもの	8.6	98	531	796	823	818	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				5 年														
				1 月 分														
電気・ガス・熱供給・水道業			52	577 583	687 585	914 598	936 612	632 613	698 616									
情 報 通 信 業			53	697 777	718 768	727 760	732 751	745 745	787 741									
情報サービス業			54	728 776	756 769	770 764	778 758	797 756	845 755									
ソフトウェア業			55	732 769	762 763	779 760	788 754	811 753	865 754									
情報処理・提供サービス業			56	648 730	680 718	673 708	673 697	679 690	712 685									
インターネット附随サービス業			57	653 842	659 822	655 803	650 783	646 766	674 751									
映像・音声・文字情報制作業			58	456 491	459 490	467 489	467 487	467 487	472 485									
その他の情報通信業			59	847 800	867 802	893 804	916 809	969 818	1,049 829									

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 4 年 平 均	和 4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
<b>運輸業, 郵便業</b>		60		<b>6.5</b>	<b>59</b>	<b>473</b>	<b>382</b>	<b>379</b>	<b>375</b>	
	道路貨物運送業	61	自動車等により貨物の運送を行うもの	8.6	70	472	512	493	482	
	水 運 業	62	海洋、沿海、港湾、河川、湖沼において船舶により旅客又は貨物の運送を行うもの (港湾において、はしけによって貨物の運送を行うものを除く)	4.5	134	437	309	291	305	
	運輸に附帯するサービス業	63	港湾運送業、貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)、運送代理店、こん包業及び運輸施設提供業等を営むもの	6.5	43	517	324	332	328	
	その他の運輸業, 郵便業	64	運輸業, 郵便業のうち、61から63に該当するもの以外のもの	5.2	23	454	333	346	342	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				5 年														
				1 月 分														
<b>運輸業，郵便業</b>			60	<b>365</b> <b>390</b>	<b>382</b> <b>390</b>	<b>386</b> <b>390</b>	<b>392</b> <b>390</b>	<b>401</b> <b>391</b>	<b>404</b> <b>391</b>									
道路貨物運送業			61	462 546	500 543	493 541	499 538	526 537	528 534									
水 運 業			62	299 264	319 272	328 278	317 285	296 290	293 295									
運輸に附帯するサービス業			63	323 336	328 336	337 335	346 335	345 335	346 335									
その他の運輸業，郵便業			64	336 334	339 334	349 334	360 336	376 337	385 339									



類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 4 年 平 均	4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
<b>卸 売 業</b>		65		<b>8.1</b>	<b>54</b>	<b>425</b>	<b>376</b>	<b>388</b>	<b>391</b>
各種商品卸売業		66	各種商品の仕入卸売を行うもの。例えば、総合商社、貿易商社など	10.0	59	400	282	302	305
繊維・衣服等卸売業		67	繊維品及び衣服・身の回り品の仕入卸売を行うもの	5.0	14	425	186	180	180
飲 食 料 品 卸 売 業		68		5.7	38	383	389	395	385
農畜産物・水産物卸売業		69	米麦、雑穀・豆類、野菜、果実、食肉及び生鮮魚介等の卸売を行うもの	2.7	18	233	173	177	177
食料・飲料卸売業		70	砂糖・味そ・しょう油、酒類、乾物、菓子・パン類、飲料、茶類及び牛乳・乳製品等の卸売を行うもの	8.8	59	542	616	625	605
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		71		8.5	66	498	331	336	342
化学製品卸売業		72	塗料、プラスチック及びその他の化学製品の卸売を行うもの	11.4	80	604	393	407	404
その他の建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		73	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業のうち、72に該当するもの以外のもの	7.7	63	471	315	318	327

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				5 年											
				1 月 分											
<b>卸 売 業</b>			65	<b>392</b> <b>381</b>	<b>408</b> <b>383</b>	<b>415</b> <b>384</b>	<b>420</b> <b>386</b>	<b>433</b> <b>388</b>	<b>446</b> <b>391</b>						
各種商品卸売業			66	306 274	327 277	335 280	346 283	371 288	420 294						
繊維・衣服等卸売業			67	184 195	192 195	195 194	195 194	199 194	201 193						
飲食料品卸売業			68	380 388	383 388	384 388	393 389	421 391	430 393						
農畜産物・水産物卸売業			69	177 169	178 170	182 171	183 172	189 173	189 174						
食料・飲料卸売業			70	594 620	600 618	597 618	615 618	666 622	684 625						
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業			71	352 335	364 336	370 338	362 339	367 341	376 342						
化学製品卸売業			72	408 384	423 388	431 390	439 394	461 397	489 402						
その他の建築材料、 鉱物・金属材料等卸売業			73	339 322	349 324	354 325	342 325	343 326	348 327						

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 4 年 平 均	和 4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
<b>(卸売業)</b>										
機械器具卸売業		74		10.2	66	474	471	483	488	
	産業機械器具卸売業	75	農業用機械器具、建設機械・鉱山機械、金属加工機械及び事務用機械器具等の卸売を行うもの	7.8	55	437	411	413	417	
	電気機械器具卸売業	76		10.9	71	495	472	503	514	
	その他の機械器具卸売業	77	機械器具卸売業のうち、75及び76に該当するもの以外のもの	12.9	73	490	578	562	557	
その他の卸売業		78	卸売業のうち、66から77に該当するもの以外のもの	5.9	42	309	314	337	340	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
中 分 類		5 年											
小 分 類		1 月 分											
<b>(卸売業)</b>													
機 械 器 具 卸 売 業	74	490 481	519 483	536 485	546 488	552 491	569 495						
産 業 機 械 器 具 卸 売 業	75	426 416	442 418	457 419	458 421	461 423	465 425						
電 気 機 械 器 具 卸 売 業	76	511 481	553 485	577 490	595 495	604 500	637 506						
そ の 他 の 機 械 器 具 卸 売 業	77	558 595	578 594	581 593	590 593	593 593	596 593						
そ の 他 の 卸 売 業	78	337 317	344 318	338 319	345 320	370 322	377 324						

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資産 価額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和	4 年	4 年
								4 平	均	11 月 分
小 売 業		79		6.1	40	293	409	419	426	
	各 種 商 品 小 売 業	80	百貨店、デパートメントストア、総合スーパーなど、衣・食・住にわたる各種の商品の小売を行うもの	3.7	23	293	275	286	288	
	織物・衣服・身の回り品小売業	81	呉服、服地、衣服、靴、帽子、洋品雑貨及び小間物等の商品の小売を行うもの	8.4	38	340	553	555	557	
	飲 食 料 品 小 売 業	82		5.2	37	275	330	325	331	
	機 械 器 具 小 売 業	83	自動車、自転車、電気機械器具など（それぞれの中古品を含む）及びその部分品、附属品の小売を行うもの	6.4	50	288	321	332	329	
	そ の 他 の 小 売 業	84		6.9	44	323	484	507	525	
	医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業	85	医薬品小売業、調剤薬局及び化粧品小売業等を営むもの	7.1	58	375	654	700	719	
	そ の 他 の 小 売 業	86	小売業（無店舗小売業を除く）のうち、80から83及び85に該当するもの以外のもの	7.1	40	313	435	451	469	
	無 店 舗 小 売 業	87	店舗を持たず、カタログや新聞・雑誌・テレビジョン・ラジオ・インターネット等で広告を行い、通信手段によって個人からの注文を受け商品を販売するもの、家庭等を訪問し個人への物品販売又は販売契約をするもの、自動販売機によって物品を販売するもの及びその他の店舗を持たないで小売を行うもの	3.4	34	198	362	363	359	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				5 年														
				1 月 分														
小	売	業	79	422 445	424 442	424 439	430 436	442 434	448 432									
	各 種 商 品 小 売 業		80	280 279	281 278	278 278	291 278	302 278	299 279									
	織物・衣服・身の回り品 小売業		81	583 606	592 600	611 596	629 593	641 591	647 589									
	飲 食 料 品 小 売 業		82	335 344	339 343	336 342	341 341	353 340	350 340									
	機 械 器 具 小 売 業		83	327 329	334 330	330 330	320 329	325 328	332 328									
	そ の 他 の 小 売 業		84	509 534	501 530	498 525	507 520	528 518	532 515									
	医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業		85	685 717	671 711	648 704	653 698	698 695	731 693									
	そ の 他 の 小 売 業		86	459 481	453 478	457 474	468 470	480 467	474 465									
	無 店 舗 小 売 業		87	353 430	367 424	369 419	371 412	374 406	396 400									

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和	4 年	4 年
								4 平	11 月 分	12 月 分
<b>金融業, 保険業</b>		88		<b>4.5</b>	<b>28</b>	<b>245</b>	<b>207</b>	<b>219</b>	<b>223</b>	
銀行業		89		2.4	14	245	70	72	76	
金融商品取引業, 商品先物取引業		90	金融商品取引業、商品先物取引業及び商品投資顧問業等を営むもの（金融商品取引所及び商品取引所を除く）	5.5	44	235	212	217	216	
その他の金融業, 保険業		91	金融業, 保険業のうち、89及び90に該当するもの以外のもの	8.1	44	253	489	532	540	
<b>不動産業, 物品賃貸業</b>		92		<b>7.8</b>	<b>53</b>	<b>292</b>	<b>364</b>	<b>376</b>	<b>373</b>	
不動産取引業		93	不動産の売買、交換又は不動産の売買、貸借、交換の代理若しくは仲介を行うもの	7.2	62	282	327	337	337	
不動産賃貸業・管理業		94	不動産の賃貸又は管理を行うもの	8.2	44	248	385	406	406	
物品賃貸業		95	産業用機械器具、事務用機械器具、自動車、スポーツ・娯楽用品及び映画・演劇用品等の物品の賃貸を行うもの	9.2	49	359	445	454	439	

(注) 「A(株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				5 年														
				1 月 分														
<b>金融業，保険業</b>			88	<b>227</b> <b>209</b>	<b>233</b> <b>210</b>	<b>229</b> <b>211</b>	<b>228</b> <b>212</b>	<b>231</b> <b>214</b>	<b>241</b> <b>215</b>									
銀 行 業			89	82 68	85 69	81 70	80 70	81 71	83 72									
金融商品取引業，商品先物取引業			90	232 207	243 209	244 211	242 213	241 214	254 217									
その他の金融業，保険業			91	527 506	535 508	528 510	529 511	537 514	560 515									
<b>不動産業，物品賃貸業</b>			92	<b>370</b> <b>373</b>	<b>380</b> <b>373</b>	<b>383</b> <b>372</b>	<b>383</b> <b>372</b>	<b>389</b> <b>372</b>	<b>401</b> <b>373</b>									
不 動 産 取 引 業			93	328 320	332 322	327 323	324 323	336 325	359 327									
不動産賃貸業・管理業			94	409 391	414 393	424 394	430 395	432 396	433 397									
物 品 賃 貸 業			95	450 502	486 496	495 491	493 486	489 482	489 478									



類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 4 年 平 均	4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
<b>専門・技術サービス業</b>		96		<b>5.3</b>	<b>36</b>	<b>184</b>	<b>455</b>	<b>453</b>	<b>446</b>
	専門サービス業	97	法務に関する事務、助言、相談、その他の法的サービス、財務及び会計に関する監査、調査、相談のサービス、税務に関する書類の作成、相談のサービス及び他に分類されない自由業的、専門的なサービスを提供するもの（純粹持株会社を除く）	8.7	52	202	766	756	758
	広告業	98	依頼人のために広告に係る総合的なサービスを提供するもの及び広告媒体のスペース又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依頼人のために広告を行うもの	4.5	33	172	436	438	417
<b>宿泊業, 飲食サービス業</b>		99		<b>2.6</b>	<b>21</b>	<b>138</b>	<b>388</b>	<b>403</b>	<b>404</b>
	飲食店	100		2.7	21	133	397	407	408
	食堂, レストラン (専門料理店を除く)	101	主食となる各種の料理品をその場所で提供するもの(専門料理店、そば・うどん店、すし店など特定の料理をその場所で飲食させるものを除く)	0.8	13	64	214	221	229
	専門料理店	102	日本料理店(そば・うどん店、すし店を除く)、料亭、中華料理店、ラーメン店及び焼肉店等を営むもの	4.4	25	169	496	509	509
	その他の飲食店	103	飲食店のうち、101及び102に該当するもの以外のもの。例えば、そば・うどん店、すし店、酒場・ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、喫茶店など	1.7	21	127	376	383	382
	その他の宿泊業, 飲食 サービス業	104	宿泊業, 飲食サービス業のうち、100から103に該当するもの以外のもの	2.3	17	155	353	387	388

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				5 年												
				1 月 分												
<b>専門・技術サービス業</b>			96	<b>442</b> <b>515</b>	<b>445</b> <b>508</b>	<b>441</b> <b>502</b>	<b>440</b> <b>495</b>	<b>430</b> <b>489</b>	<b>441</b> <b>483</b>							
専 門 サ ー ビ ス 業			97	749 925	741 906	736 890	735 871	725 856	749 841							
広 告 業			98	403 450	410 449	408 447	403 446	382 444	385 441							
<b>宿泊業, 飲食サービス業</b>			99	<b>406</b> <b>396</b>	<b>418</b> <b>397</b>	<b>437</b> <b>398</b>	<b>452</b> <b>400</b>	<b>471</b> <b>403</b>	<b>477</b> <b>406</b>							
飲 食 店			100	411 403	424 404	447 406	465 408	486 412	494 415							
食 堂, レストラン (専門料理店を除く)			101	231 218	235 219	241 220	252 221	271 223	278 226							
専 門 料 理 店			102	513 497	521 499	554 501	587 505	619 510	637 516							
そ の 他 の 飲 食 店			103	384 389	407 390	429 391	432 392	443 394	442 395							
その他の宿泊業, 飲食 サービス業			104	389 363	397 364	393 364	398 364	408 366	406 366							

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資産 価額 〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 4 年 平 均	4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
<b>生活関連サービス業, 娯楽業</b>		105		<b>4.0</b>	<b>26</b>	<b>238</b>	<b>527</b>	<b>544</b>	<b>534</b>
	生活関連サービス業	106	個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービスを提供するもの及び個人を対象としてサービスを提供するもののうち他に分類されないもの。例えば、洗濯業、理容業、美容業及び浴場業並びに旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業など	4.4	33	232	461	485	478
	娯 楽 業	107	映画、演劇その他の興行及び娯楽を提供し、又は休養を与えるもの並びにこれに附帯するサービスを提供するもの	3.3	18	247	619	626	612
<b>教育, 学習支援業</b>		108		<b>7.5</b>	<b>38</b>	<b>190</b>	<b>504</b>	<b>554</b>	<b>541</b>
<b>医 療 , 福 祉</b>		109	保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供するもの（医療法人を除く）	<b>6.3</b>	<b>65</b>	<b>238</b>	<b>472</b>	<b>484</b>	<b>469</b>
<b>サービス業(他に分類されないもの)</b>		110		<b>10.1</b>	<b>81</b>	<b>328</b>	<b>888</b>	<b>953</b>	<b>938</b>
	職業紹介・労働者派遣業	111	労働者に職業をあっせんするもの及び労働者派遣業を営むもの	12.4	111	387	1,318	1,447	1,430
	その他の事業サービス業	112	サービス業（他に分類されないもの）のうち、111に該当するもの以外のもの	8.8	63	293	626	651	638
<b>そ の 他 の 産 業</b>		113	1 から112に該当するもの以外のもの	<b>6.8</b>	<b>44</b>	<b>328</b>	<b>424</b>	<b>438</b>	<b>434</b>

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				5 年												
				1 月 分												
<b>生活関連サービス業, 娯楽業</b>			105	<b>538</b> <b>540</b>	<b>551</b> <b>541</b>	<b>549</b> <b>541</b>	<b>558</b> <b>542</b>	<b>585</b> <b>544</b>	<b>599</b> <b>545</b>							
	生活関連サービス業		106	484 486	482 487	470 486	456 484	468 483	476 481							
	娯 楽 業		107	612 614	645 616	658 617	698 622	746 628	767 634							
<b>教育, 学習支援業</b>			108	<b>540</b> <b>539</b>	<b>531</b> <b>535</b>	<b>532</b> <b>531</b>	<b>515</b> <b>527</b>	<b>518</b> <b>524</b>	<b>508</b> <b>521</b>							
<b>医 療 , 福 祉</b>			109	<b>470</b> <b>511</b>	<b>485</b> <b>508</b>	<b>475</b> <b>505</b>	<b>472</b> <b>500</b>	<b>461</b> <b>495</b>	<b>449</b> <b>491</b>							
<b>サービス業(他に分類されないもの)</b>			110	<b>912</b> <b>926</b>	<b>920</b> <b>924</b>	<b>902</b> <b>923</b>	<b>898</b> <b>921</b>	<b>927</b> <b>922</b>	<b>965</b> <b>923</b>							
	職業紹介・労働者派遣業		111	1,360 1,362	1,338 1,358	1,281 1,355	1,284 1,351	1,353 1,354	1,441 1,358							
	その他の事業サービス業		112	640 660	665 659	671 659	663 659	667 659	675 658							
<b>そ の 他 の 産 業</b>			113	<b>431</b> <b>450</b>	<b>444</b> <b>448</b>	<b>451</b> <b>447</b>	<b>455</b> <b>446</b>	<b>465</b> <b>445</b>	<b>481</b> <b>445</b>							